

森林組合だより

第1号

平成17年11月1日発行

編集発行

中津川市森林組合
TEL0573-65-1128

●なぜ、間伐をしなければならないか…

いま、多くの人工林では、写真下（間伐前の林）のような間伐手遅れの林が非常に増えています。

間伐は、林が閉鎖し、込んできたら必ず行わなければならない重要な保育作業です。間伐が遅れると、林内がうす暗くなり、下草も生えず、下枝が枯れ上がって、被圧木が増え、さらに枯損木も出るようになり、風雪害などに対してきわめて危険で、価値の低い林になります。

間伐を行えば、写真上（間伐後の林）のように不健全な林も見違えるように生々々させることができますし、立木密度の調節によって、生産力太の形質を経営目標に合わせて意図的に仕立てることができるので、森林全体の価値を大幅に引き上げます。

間伐こそ、森林を健全にし、最終生産材の価値を高めるキメ手です。

組合の現況

平成17年10月1日現在

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,617人	928,841口	92,884,100円

総代および 組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
	総代数 99人	17人	10人	48人	26人	10人	—	210人
	総組合員数 2,236人	379人	183人	908人	549人	167人	195人	4,617人



あいさつ

代表理事組合長
吉村 幸市

森林組合だよりの発刊にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。組合員の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

日頃より組合の運営、事業推進に格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

当組合は昨年6月1日、中津川市・坂下町・川上村・福岡町・蛭川村の5森林組合が合併し、新たに「中津川市森林組合」として発足し、区域内の森林面積は37,231ha、組合員数4,617人となりました。合併にあたり、組合員の皆様のご理解、ご協力に対してあらためて深く感謝申し上げます。

たいと存じます。

また、本年5月24日には、合併後をはじめの通常総代会を開催し、本年度の事業計画など12議案を決定して頂きました。ありがとうございます。

さて、森林・林業を取り巻く環境は木材需要の減退、木材価格の低迷等を反映して生産活動は停滞し、管理が適切になされていない森林が増加するなど、依然として厳しい状況にあります。今後は、これらの状況を踏まえ、当組合としては、組合員の森林・林業経営の安定を第一に「組合員の皆様のための組合」づくりをめざし、地域林業の担い手として期待されるよう役員、心をひとつにして頑張りますので組合員の皆様のより一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

当組合では、森林組合だよりを出来る限り定期的に数多く発行し、組合員の皆様への情報提供に努めて参りたいと考えておりますので、よろしく願います。

第1回 通常総代会を開催

去る5月24日、中津川商工会議所ホールにおいて、中津川市長（代理助役）さんをはじめ、多数の来賓を迎え、合併後初めての

総代会が盛大に開催されました。吉村代表理事組合長が森林・林業を取り巻く状況の厳しさや組合員のための組合づくりなどの挨拶

をした後、成瀬貞和議長のもと提案された12議案すべてが原案どおり出席者全員の賛成により承認議決されました。承認議決された主な内容は次のとおりです。

平成17年度事業計画

運営基本方針

本年は、国の森林整備予算が対前年比86.4%となり、厳しい状況にありますが、京都議定書が発効されたことや、岐阜県知事の方針もあり、間伐については、県は従来の1.3倍の面積を施業する計画となっております。本所・支所間の連携を強化し、組合区域内全体で間伐面積を達成できるように努めてまいります。

林産事業については、有効な搬出方法や流通を検討し、東濃松の産地としての地域材の有効活用を努めます。

市の施設管理委託業務は、インターネットを活用した予約システムを本年4月より始めました。この効果による幅広い顧客の開拓に努めてまいります。

また、田山口村の森林所有者の本組合への加入並びに事業活動に対し、支援してまいります。

指導部門

「組合員だより」を発行し、組

合員に対しての情報提供に努めます。

各種研修に役員、森林技術者を派遣し、資質向上及び技術の向上に努めます。

販売部門

林産事業においては、山元に利益を還元できるよう搬出コストの削減に努め、高性能林業機械を活用した集材を積極的にを行います。

購買部門

林業資材及び日々の生活に活用できる物資を斡旋し、組合員の要望に応えた商品を提供できるように努めます。

利用部門

事業の時期が秋以降に集中する現状を踏まえ、年間を通しての効率的な施業の推進に努めます。

高齢級間伐を行うための団地化に取り組み、手遅れ林の施業推進に努めます。

管理部門

各種保証契約内容の見直し等による経費削減を引き続き今年度も進めてまいります。

事務の効率化を図るため、従来の管理業務ソフト及びシステムの見直しに努めます。

平成16年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分別について

貸借対照表

平成17年3月31日現在(単位:千円)

資産の部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	280,873	流動負債	68,151
①現金・預金	97,524	①買掛金	7,353
②受取手形	6,005	②未払金	56,075
③売掛金	11,419	③預り金	4,037
④未収金	141,722	④造林事業前受金	686
⑤棚卸資産	18,089	固定負債	11,566
⑥立替金	3,044	①森林漁業資金借入金	7,419
⑦前払金	1	②退職給付積立金	3,226
⑧その他資産	3,069	③役員退任慰労金引当金	921
固定資産	60,349	負 債 合 計	79,717
①土地	22,272	出資金	91,814
②分収林	—	剰余金	211,200
③借地権	6,848	①資本準備金	99
④減価償却資産	175,958	②法定準備金	64,749
減価償却累計額(控除)	△143,790	③特別積立金	83,749
⑤無形固定資産	161	④当期末処分剰余金	—
外部出資	24,985	(1) 当期剰余金	26,228
信託資産	10,005	(2) 繰越利益剰余金	36,375
その他の固定資産	7,419	資 本 合 計	303,014
資 産 合 計	382,731	負債資本合計	382,731

損益計算書

平成16年6月1日～17年2月28日(単位:千円)

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	509,319
事業総費用	364,286
事業管理費	122,171
事業利益	22,862
事業外損益の部	
事業外収益	2,108
事業外費用	66
経常利益	24,904
特別損益の部	
特別利益	2,026
特別損失	190
税引前当期純利益	26,740
法人税等	513
当期純利益	26,227
前期繰越剰余金	36,375
当期末処理剰余金	62,602
剰余金処分別	
法定準備金	45,000
次期繰越剰余金	17,602

組合では、本年4月1日に「個人情報保護法」が施行されたことにともない、「個人情報保護方針」を定め、これに基づいた「個人情報保護規程」を制定し、施行いたしました。今後は組合員の皆様の個人情報保護に万全を期してまいります。

個人情報保護方針

中津川市森林組合(以下、「本組合」という。)は、業務上使用する組合員及び森林組合、取引関係者等の個人情報保護の重要性を認識し、以下のとおり個人情報保護方針を定め、これを実行することを宣言いたします。

- 1 本組合は、この宣言を実行するために、「個人情報保護規程」を定め、本組合職員(一般役職員、嘱託職員、アルバイト、派遣労働者等を含む)、その他関係者に周知徹底させて実行してまいります。
- 2 本組合は、個人情報の適切な保護に努めます。
- 3 本組合は、個人情報を取得する場合、利用目的の範囲内で利用します。この範囲を超えて利用する必要性が生じた場合は、通知のうえ同意をいただきます。
- 4 本組合は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、個人情報を取扱う業務を外部へ委託する場合は、必要な契約を締結し安全面での対策を講じます。
- 5 本組合は、本組合が管理している個人情報について、本人からの開示、訂正等に応じます。
- 6 具体的な個人情報収集、取扱いのため以下の原則を定めます。

◆個人情報利用原則

- ・個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者が、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

◆禁止事項

- ・個人情報を第三者に提供すること。
- ・個人情報の目的外利用。通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為。
- ・本組合職員による業務上知り得た個人情報の内容の第三者への通知。又は不当な目的使用。(その業務に係る職を退いた後も、同様とし必要な措置を講じます。)

平成17年7月

中津川市森林組合

中津川市森林組合 機構図

〒508-0045 中津川市かやの木町2番3号
 TEL(0573)65-1128 FAX(0573)65-7427
<http://www.nakatu-f.or.jp>
 E-mail:info@nakatu-f.or.jp

中津川市森林組合は平成十六年六月一日の合併により経営基盤の強化をめざし、左記のような機構としました。組合員の皆様の森林管理に積極的に取り組み、今まで以上の情報提供などのサービス向上に努めてまいります。

理事会

代表理事組合長	吉村 幸市	(中津川)
副組合長	糸魚川 柏三	(福 岡)
専務理事	柘植 建毅	(中津川)
理事	河尻 新一	(中津川)
理事	永治 逸郎	(蛭 川)
理事	加藤 正夫	(坂 下)
理事	鈴木 末夫	(中津川)
理事	原 安勝	(川 上)
理事	吉村 敬三	(福 岡)
理事	原 義晶	(中津川)
理事	小林 昭二	(福 岡)
理事	二村 眞五郎	(中津川)
理事	大森 照義	(中津川)
理事	田口 修	(中津川)
理事	張山 英雄	(中津川)

監事会

代表監事	森 幸男	(中津川)
監事	林 良一	(坂 下)
監事	長瀬 規男	(福 岡)
監事	林 寿士	(蛭 川)

地域運営委員会

総務課

課長事務取扱・専務理事

森林整備課

課長・長岡憲雄

林産課

課長・後藤久司

坂下・川上支所

支所長
市川賢治

〒509-9292 中津川市坂下1665番地5
 TEL(0573)75-5593 FAX(0573)75-5597

福岡支所

支所長
廣見浩彰

〒508-0203 中津川市福岡976番地の3
 TEL(0573)76-3077 FAX(0573)76-3078

蛭川支所

支所長
山田 桂

〒509-8301 中津川市蛭川2178番地の2
 TEL(0573)45-3230 FAX(0573)45-3230

高峰山荘

支配人
加地利広

〒508-0101 中津川市苗木字岩須639-13
 TEL(0573)67-2626 FAX(0573)67-2636
<http://www.nakatu-f.or.jp/takamine>
 E-mail:takamine@nakatu-f.or.jp

製材センター

センター長
安倍文恭

〒509-9201 中津川市川上467番地の1
 TEL(0573)74-2433 FAX(0573)74-2633

夕森キャンプ場

支配人
安江弘巳

〒509-9201 中津川市川上1057-4
 TEL(0573)74-2144 FAX(0573)74-2144
<http://www.nakatu-f.or.jp/yumori>
 E-mail:yumori@nakatu-f.or.jp

五木のやかた

〒509-9201 中津川市川上1057-4
 TEL(0573)74-2376 FAX(0573)74-2376

組合が運営している施設の紹介

自然の宝庫でキャンプ・
ハイキングを楽しんで下さい
夕森キャンプ場

川上地域にある夕森
公園キャンプ場は、水



と空気のきれいな豊かな自然が残っているキャンプ場で、アウトドアライフ・ハイキングしながらの海めぐりができ、近くにはます釣り場・鮭染体験場などがあります。又、四季折々の違った風景が楽しめ、ゆったりと時間が流れる中、自然が満喫できます。ご家族・子供会などでキャンプの計画がある時は、是非お出かけください。

電話 0573-74-2144
FAX 0573-74-2144

木材・板類などご入用の方は

どうぞご利用下さい

製材センター

川上地域にある製材センターでは、柱・ま柱・すじかい・板類などに製材しており、組合員様の山元から製材センターへ搬入するなどして搬出費の削減に努めています。木材のお入用の際は是非ご利用ください。

電話 0573-74-2433
FAX 0573-74-2633



忘年会・新年会・ご法要・
各種宴会又はご宿泊にご利用下さい

夜明けの森

高峰山荘

苗木地域の夜明けの森内にある高峰山荘は、今の季節「松茸・きのこづくし会席」、「忘年会・新年会コース」女性に喜ばれる「三三会席」と盛りだくさん企画しておりますが、各種宴会や法要・ご宿泊もでき送迎も用意しておりますので、どうぞご利用下さい。又夜明けの森内にはテニスコートやジャングルポケットなど小さなお子様から大人まで楽しめる施設が整っておりますので是非おいで下さい。

電話 0573-67-2626
FAX 0573-67-2636



松くい虫の被害から大事な庭木を守るには？

松くい虫とは、実際に実在する虫の名前ではなく、松枯れ被害の名称です。

松くい虫被害の正式名称は、松材線虫病と言います。そのメカニズムはマツノマダラカミキリが衰弱した松に産卵し、その後サナギに成長した際、マツノザイセンチュウがサナギの体内に侵入します。やがてサナギが蛹化し、マツノマダラカミキリとなり、5月から7月頃にかけて次の松に移動し、小枝の皮を食べます。その際、マツノマダラカミキリの体内に潜伏していたマツノザイセンチュウが小枝の皮の傷口から松の木の中に侵入し、増殖することで、松は水を吸い上げることができなくなり枯れてしまいます。

松くい虫被害はこれを繰り返すことで拡大し、山々に枯れ松が目立つようになります。最近では、大事な庭木としての松もこの松くい虫被害にあうことがあります。「松が枯れてしまったが、元に戻らないか？」という相談を受けることがあります。松くい虫の被害による場合には、一度枯れた松

は元には戻りません。

しかし、必ずしも松に元気がない場合、すべて松くい虫にやられた訳ではなく、土壌の栄養分不足や他の害虫若しくは病気の場合もありますので、判断材料としてマツヤニの出具合を調べるなどしてください。

では、大事な庭木を松くい虫被害から守るにはどうすれば良いでしょうか。これには、樹幹注入剤や散布剤などが効果的です。樹幹注入剤は種類によりありますが、3年から4年効果のものが主流です。散布剤は毎年定期的に行うものが主流となります。家の周りの山で枯れ松が目立つ場合は松くい虫被害にあわないような予防をお勧めします。



マツノマダラカミキリ



マツノザイセンチュウ



ヒノキとサワラの違い？

よく皆さんは木曾五木という言葉を知っているかと思いますが、木曾五木の由来は江戸時代にお城や武家屋敷の建設などにより、木曾谷での木材の濫伐が進み、山が荒廃したため、尾張藩が伐採を禁止、保護した樹木がヒノキ、サワラ、ネズコ、アスナロ、コウヤマキの5種類であったことから現在でも木曾五木と呼ばれております。

では、皆さんはこの木曾五木を山で識別できるでしょうか。分かりますのはコウヤマキで、葉が細長くコウヤマキ科に属します。あとの4種類はヒノキ科に属し木肌を見ただけではよく似ていて識別は難しく、特にヒノキとサワラは大変よく似ていて、意識して識別しないと分からない場合があります。幼齢木の時は葉を見ることが多いですが、葉の裏を見て白い部分が見えるのがヒノキ、白い部分がX字型で先がとがっているのがサワラです。しかし、大木になると枝が高いため葉を見て判断できないので、少し離れた場所から全体を見て判断します。この場合は、ヒノキ

の方が丸みがあり、サワラはとがっています。しかし、山の中では木々に覆われ葉や全体を見ることができないので、木肌に見極めることになります。木肌には見極めが容易な場合、困難な場合があり木々に熟知していないと判断できません。



左がヒノキ、右がサワラの葉裏



広葉樹天然林の森に群るサワラ

森にもっと光と養分を!

ー込み合った林は健康を保てないー

森は生き物です。条件が悪いと健康を害します。葉が落ちたり、変色したり、最悪の場合はまとめて枯れてしまうこともあります。

森の健康管理で注意したいのは、稚樹のとき植えた苗木以外の草がどんどん伸びてきていないか? 込み合っていないか?

草ぼうぼうの植林地では苗木が求める、光、養分、水分を草が奪ってしまい、光をさえぎり、土壌の水分や養分を競い合って吸収し、樹木の生育を抑えてしまいます。

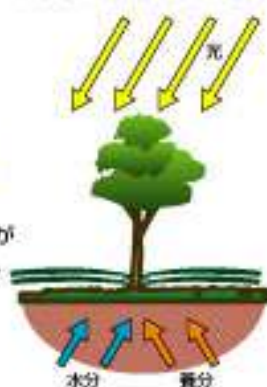
また、あまりたくさんの木が込み合っていると、1本の樹木に行きわたる水分、養分が少なくなり、光も当たりません。

人工林の健康管理にとって一番大事なことは下刈りや間伐です。

■苗木のうち生育の早い草の方が光や水・養分をめぐる争いに強い



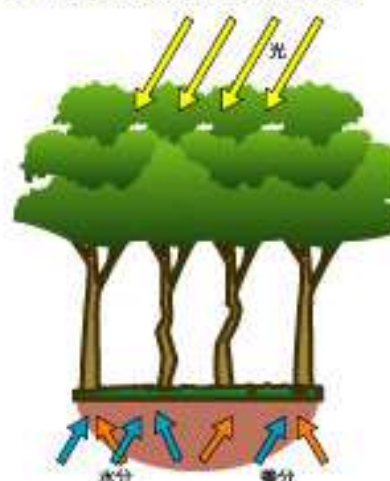
■草を刈って、競争相手をなくしてやると、苗木は光や水・養分を自由に使える。



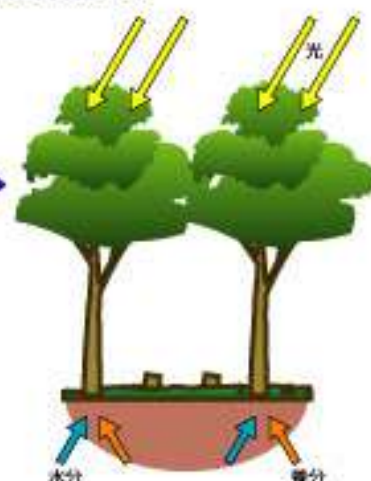
下刈り

苗木が草より育ち高くなるまでに、年に1~2回(特に夏)

■同じ樹木同士でも、込み合うと光や水・養分をめぐる争いが激しくなる



■大きすぎる木、曲がった木をなくして競争を緩和する



除伐・間伐

購買部門からのお知らせ

年々山での熊による災害が増えています。
熊に遭遇した時!

熊、撃退スプレー



噴霧距離約4~9m

熊よけ鈴



カウベル



南部熊鈴



山の奥まで美しい音色が響きます

ハチの毒を甘くみると
思わぬ結果が!



ハチノック
スプレー

防虫網・アミラン面布
(保安帽セット) も
あります。

その外 スパイク地下タビ・防寒ブーツを
はじめ林業資材等を数多く斡旋しております。
どうぞお気軽にご利用下さい。



間伐については、個人負担金を中津川市が全額補助することとなりました。

中津川市では、災害に強い森づくりを推進するため、個人負担金にかかる費用を全額補助することになりました。ただし、条件は切捨間伐に限られますのでご留意願います。

岐阜県の針葉樹人工林面積は約31万ha、うち、間伐を要するヒノキ人工林面積は約6万ha、スギ人工林面積は約6万6千ha、併せて約12万6千haとなります。県の間伐計画は年間1万4千8百haを5ヶ年でおこなう計画となっております。この計画数量は、従来の1.3倍の面積となります。

中津川市では県の方針により間伐を積極的に行うこととしておりますので、間伐を希望される組合員様は本所及び支所に申込み頂きますようお願い致します。

■県の定める標準的間伐手法について

国庫補助金を活用する間伐については、伐採率30%以上となりました。

また、過剰な伐採木の整理（玉切り、集積）は行わず、伐採木を地面に接地させることで、腐りを早めるような間伐手法に改められました。

従来に比べ少し間伐後の林内が騒々しい感じに見えると思いますが、ご理解頂きたいと思います。

●1ha当たりの間伐事業費及び補助金額（例）

支 出 (円)		収 入 (円)	
間 伐 費	143,325	国 庫 補 助 金	125,460
補助金手数料	9,713	中津川市補助金	31,156
森林国営保険料	3,578	(個人負担分)	
計	156,616	計	156,616

■森林国営保険とは？

組合員の皆さまが間伐をされると、森林国営保険に自動的に加入し、その有効期限は3年間となります。この保険は風雪害による倒木や、水害、火災、干害などにあった場合に利用できます。

組合員地区説明会を開催します

森林組合では、各地区で森林整備に関する説明会を開催しますので、ぜひお越し下さい。内容は午後1時30分から5時まで個別相談会を行い、午後7時30分より森林整備説明会を開催します。

個別相談会に来て頂ける方は、お電話で事前にお知らせいただければ資料をご用意しておきます。ただし、森林情報の提供はご本人様、及びご家族に限られますので代理者によるご相談はご遠慮願います。

また開催日時及び会場についてはご都合にあわせて選択して下さい。

日時：11月14日（月） 坂本地区 午後1時30分から5時 坂本コミュニティセンター（2-3学習室） 午後7時30分 坂本コミュニティセンター（2-2視聴覚室）	日時：11月28日（月） 阿木地区 午後1時30分から5時 阿木コミュニティセンター（2-2学習室） 午後7時30分 阿木コミュニティセンター（2階研修室）
日時：11月15日（火） 蛭川地区 午後1時30分から5時 中津川市森林組合蛭川支所 午後7時30分 蛭川研修センター	日時：11月29日（火） 川上地区 午後1時30分から5時 かたらいの里 午後7時30分 かたらいの里
日時：11月16日（水） 中津地区 午後1時30分から5時 中津川市林業研修センター（中津川市森林組合本所） 午後7時30分 中津川市林業研修センター（中津川市森林組合本所）	日時：11月30日（水） 苗木地区 午後1時30分から5時 苗木コミュニティセンター（1-1会議室） 午後7時30分 苗木コミュニティセンター（2階研修室）
日時：11月17日（木） 坂下地区 午後1時30分から5時 中津川市森林組合坂下・川上支所 午後7時30分 第2庁舎4階大会議室	日時：12月 1日（木） 神坂地区 午後1時30分から5時 神坂コミュニティセンター（1-1会議室） 午後7時30分 神坂コミュニティセンター（2階ホール）
日時：11月22日（火） 福岡・高山地区 午後1時30分から5時 中津川市森林組合福岡支所 午後7時30分 福岡中央公民館	日時：12月 2日（金） 山口地区 午後1時30分から5時 山口総合事務所（会議室） 午後7時30分 山口総合事務所（会議室）
日時：11月24日（木） 落合地区 午後1時30分から5時 落合コミュニティセンター（1階会議室） 午後7時30分 落合コミュニティセンター（2階研修室）	日時：12月 5日（水） 名古屋近郊 午後1時00分から4時 名古屋商工会議所2階ホール ※「全国ふるさと森林会議」にあわせて開催します。
日時：11月25日（金） 田瀬・下野地区 午後1時30分から5時 田瀬区民会館 午後7時30分 田瀬区民会館	ふるさとの山の手入れは組合で!! 全国にお住まいの組合員の皆様いかがお過ごしでしょうか。本日「森林組合だより」をお届けいたしました。皆様がお持ちの森林の手入れのお手伝いを組合がいたします。ぜひ所属の所に組合事務所にお立ち寄りください。